

国連女性差別撤廃委員会の第7回・第8回 日本政府報告書審査に関する院内集会

本年2月16日にジュネーブの国連本部にて国連女性差別手撤廃委員会は、第7回・第8回日本政府報告書審査を実施しました。同委員会から日本の女性差別撤廃条約履行状況に関する勧告(総括所見)の発表が予定されています。

日本に対する勧告の発表を踏まえ、本院内集会では、速やかに勧告内容を共有するとともに、勧告の実現に向けた行動の要請及び審査過程の紹介を行います。

皆様の御参加をお待ちしております。

日時：2016年3月10日(木)

午前11時30分～午後1時30分

(開場：午前11時00分)

場所：参議院議員会館1階101会議室(千代田区永田町2-1-1)

主催：日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)

日本弁護士連合会

プログラム(予定)

①報告「第7回・第8回日本政府報告書審査について」：JNNC・日弁連審査参加メンバー

②国会議員からの御発言



【定員100名】

事前申込み制・参加費無料

-----<お申込書・切り取り不要>-----

※定員となり次第、お申し込みを締め切らせていただきます。

[返信先] FAX:03-3580-2896 日本弁護士連合会人権部人権第二課宛て

ふりがな お名前：	御連絡先(電話番号又はFAX番号)
登録番号(弁護士のみ記入願います)	御所属先(弁護士は所属会を記入願います)

【お問合せ】日本弁護士連合会人権部人権第二課(電話:03-3580-9982)

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本集会の参加者の把握及び事務連絡の目的以外には使用いたしません。また、当連合会は、本集会の運営のため、共催団体である日本女性差別撤廃条約NGOネットワークに個人情報を提供いたします。日本女性差別撤廃条約NGOネットワークは、本集会の出席者把握以外の用途で個人情報を使用することはいたしません。